

《労働者派遣事業におけるマージン率の公開》

改正労働者派遣法に基づき、マージン率等の項目について情報提供いたします。

事業所	京都支店
所在地	京都府京都市下京区四条通東洞院東入立売西町66 京都証券ビル4F

*2021年2月末現在

派遣労働者の数 (事業年度あたり)	派遣先の数 (事業年度あたり)	労働者派遣の平均料金 (1日8時間あたり) ①	労働者派遣の平均賃金 (1日8時間あたり) ②	マージン率
146	91	15,520円	9,590円	38.2%

マージン率の計算式

$$\text{マージン率} = \frac{\text{労働者派遣の平均料金}① - \text{労働者派遣の平均賃金}②}{\text{労働者派遣の平均料金}①}$$

*マージンには、営業利益の他、以下のような経費が含まれております。

社会保険料	健康保険、厚生年金、介護保険、雇用保険、労災保険の事業主負担分
有給休暇費用	年次有給休暇取得にかかる賃金（派遣先への請求は不可）
定期健康診断費用	一般健診及び生活習慣病予防検診の受診費用
募集費	派遣労働者の募集にかかる求人媒体費
会社運営	その他の会社運営費として、営業担当者やコーディネーターなどの人件費・募集広告費・オフィス賃貸料等の諸経費が発生します。

*教育訓練に関する事項

・人材派遣のシステム（基礎）・情報セキュリティ教育・ビジネスマナー教育

*キャリアコンサルティングについて～転職・キャリアアップなどのお仕事の相談窓口～

*フリーダイヤル 0120-917-179 (平日 10時～17時) *メールアドレス c-counseling@a-qua.co.jp

*労使協定の待遇の決定に係る労使協定を締結している 協定書の有効期間終期 2022年3月31日

協定労働者の範囲：販売店員業務に従事する従業員、調理師見習業務に従事する従業員、受付・案内事務員業務に従事する従業員、その他の包装の職業業務に従事する従業員、スーパー店チェッカー業務に従事する従業員、水産物加工業務に従事する従業員、食肉加工品製造業務に従事する従業員、野菜つけ物工業務に従事する従業員、保存食品製造工等業務に従事する従業員、倉庫作業員業務に従事する従業員

会社名 株式会社アクオ
許可番号 派 23-300109